

復興は市民と共に



議長
平田 武

明けましておめでとございます。

南相馬市が誕生し8年が経過した年明けとなりました。3区それぞれの思いを形にすべき時、23・3・11に起きた東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故により、市民生活が大きく狂いました。合併効果が生れる矢先の出来事。でも、大災害の中で3区がスクラムを組んで行く事が、南相馬市の再生に繋がると信じます。津波被害そのまま残っている被災地の現実を見ると、震災と原発事故が起こしたことの重大さを痛感いたします。自然災害は広範囲であり、長期的視点での対応と計画的な財政運営が要求されます。一方、原子力の汚染水を始め廃炉作業にも注視していかねばなりません。いま、本市には約5万人の方々が居住されており、住民の安全を最優先にした市政運営となるよう議会の立場で監視してまいります。長引く避難生活の開放。仮設住宅から災害公営住宅への入居を急ぐべき時と考えます。

また、放射能に関しては、空間線量と合わせ、農産物に対するセシウム含有量にも気を付けていくことが求められます。多くの生産物を検査し、不安の払拭を図ることも必要な手立てと考えております。

少子化と高齢化は、本市においても大きな課題であります。また、TPPや特定秘密保護法も悩ましいものがあります。近隣諸国との不協和音も気になります。戦後68年が経っても今だに多くの課題が山積みしており、国は一日も早く解決に向けた取組みを望みます。

私事、昨年11月12日の臨時議会において、二度目の議長席に着くことになりました。震災の修復と市民生活の再建に向けて、執行機関とともに取り組んでまいります。

結びにあたり、震災の復興は市民の意見、英知を結集し市政進展に努めてまいります。市民各位に一層のご支援、ご協力をお願い申し上げ新年の挨拶いたします。

市民目線での政策推進を



副議長
今村 裕

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

震災から、間もなく丸3年を迎えようとして居ります。今だに避難生活を余儀なくされている方々の心中を察するに、余りあるものがございます。一昨年の総選挙において、安倍首相は「福島復興なくして日本の再生はない」と公言しておりました。また、私は、昨年この欄に次のことを書きました。

『一昨年の総選挙により、政権が代わりました。当時を振り返れば、各党首や代表は、「除染の徹底」「賠償のスピード化」「被災者支援」を訴えましたが、残念ながら具体的な政策は聞かれませんでした。誰がいつまで何処を除染するのか。農地・建物・道路等、場所によって異なる監督省庁間の連携不足による弊害を、どう解消していくのか。除染効果の再検証。復旧・復興のネックになっている中間処理施設や仮置き場の問題、風評被害防止策、帰還時期、賠償：等々。問題・課題は山積しております。』と。あれから1年。「なるほど」と手を打つような政策があったのでしょうか。五輪招致では、「東京は福島から250km離れているから安全だ」「汚染水は完全にロックされている。」と世界に向けて「安全宣言」をしましたが、どれだけの人が信用し、納得したでしょうか。

市に目を向けても、同様のことが言えます。勿論、私たち議会や議員の責任が大きいことは認識しておりますし、今なお、「非常事態」が続いているのですから、党派・会派の垣根を取り払い、真に「市民党」的な立場で切磋琢磨しなければいけないことも痛感致しております。

市民の皆さま。新島八重は「苦勞と不幸は違ふ」と言っております。肝に銘じ、精進致しますので、決して挫けることなく、共に手を携え、難局を乗り越えて参りましょう。

○工事請負契約の締結について
わんぱくキッズ育成施設
整備委託

【契約の相手方】

TSP太陽株

東京都目黒区

【契約の金額】

2億6千250万円

【契約の方法】

随意契約



完成イメージ



11月補正予算の概要 (主な事業)

一般会計補正予算 (第6号) の概要

(1) 補正予算の規模

補正額7億2,352万円を追加し、補正後の一般会計歳入歳出総額が1,098億6,289万円となった。

(2) 主な補正内容

⑨は新規事業

市民生活復興

⑨・津波被災住宅再建支援事業補助金

(東日本大震災の津波により被災した住宅の再建支援のため、再建費用の一部を助成) 1億4,212万円

人づくり・子育て環境の充実

⑨・都市公園遊具更新事業 (定住緊急交付金) (鹿島区)

(子どもの運動機会の確保と体力向上を図るため、鹿島区内の4都市公園の遊具の更新) 1,268万円

⑨・農村公園遊具更新事業 (定住緊急交付金) (鹿島区)

(子どもの運動機会の確保と体力向上を図るため、鹿島区内の4農村公園の遊具の更新) 2,223万円

12月定例会に提出された請願・陳情とその結果

受理番号	件名	請願・陳情者氏名	内容	議決状況
請願4	雇用の安定を求める意見書の提出について	日本労働組合総連合会 福島県連合会 原町地区連合 議長 澤田 精一	(1) 「解雇の金銭解決制度」の導入、「限定正社員」の名を借りた見かけ正社員づくり、「労働者派遣法の大幅な緩和」など、労働規制の緩和を行わず、雇用の安定に係ること。 (2) 求人票に離職率を明記させることなど、いわゆる「ブラック企業」問題に対する実効性のある対策を講じること。また、若年者雇用については、学校における職業教育や進路指導、職業相談など就労支援をさらに拡充すること。 (3) 環境・エネルギー分野、医療・介護分野など成長分野での産業育成を図り、雇用を創出すること。	採 択
陳情5	南相馬市パークゴルフ場の早期整備について	南相馬市パークゴルフ協会 会長 山田 充男 ほか	(1) 一日も早いパークゴルフ場の整備を目指し、早急に計画を策定され、3年以内に整備すること。 (2) 先進地と同等規模で整備すること。 (3) コースは、「初心者コース」「中級コース」「上級コース」とし、最低6コース規模の整備とすること。	採 択
陳情6	TPP交渉に関する意見書の提出について	そうま農業協同組合 代表理事組合長 内藤 一	(1) 衆参農林水産委員会決議や自民党決議を必ず実現すること。 (2) 国民への十分な情報開示とあわせて、速やかに国内の利害関係者との相談・協議を行う枠組みをつくり上げ、交渉戦略に反映させること。	採 択